

平成20年度 第3回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日時 平成20年8月29日(金) 13:30~15:50

場所 とりぎん文化会館2階 第3会議室

出席者 安藤 賢、岡本 公男、柴田 英杞、長谷川 善一、古澤 巖、吉岡 秀樹、
能勢学長、若林理事、林理事、小林副学長、井藤副学長、豊島病院長
の各委員

欠席者 平井 伸治委員

[陪席者] 森本監事、本名理事、岩崎理事、高阪副学長、永山副学長、
岸田副学長、清水副学長、岡田地域学部長、中島農学部長、
河合工学部長

議題に先立ち、学長から、長年経営協議会委員として本学にご尽力いただいた永瀬委員の辞任報告。引き続き、経済界から、株式会社鳥取銀行代表取締役会長安藤賢氏の経営協議会委員への就任を報告するとともに、今後とも意見を賜りたい旨の挨拶があった。

議 題

1. 学長選考会議委員の推薦について

学長から、経営協議会委員の交代に伴う学長選考会議委員の推薦について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

また学長から、現在本学に限らず、国立大学法人は特に財政面で非常に厳しい環境下であり、いろいろなご意見賜りたい旨、発言があった。

2. 鳥取大学の財務状況等について

学長から、本学の財務状況等について審議願いたい旨の提案があり、若林理事から、資料に基づき、他大学との比較も含めた本学の財務分析や、平成21年度一般歳出の概算要求基準を基礎とした本学の財政推移等について説明があった。続いて豊島病院長から、資料に基づき、医学部附属病院の現状と課題について説明があった。

また学長から、本学の財務状況は、今のところ特段の問題点があるとは思わないが、平成21年度一般歳出概算要求基準のとおり、財務省シーリング(閣議決定)もあり、非常に厳しい環境となることが予想されること、併せて法人の財務状況を基に、財務の検証や次期中期目標期間へ向け、議論することも必要である旨、発言があった。

3. 平成20年度補正予算等について

学長から、平成20年度補正予算等について審議願いたい旨の提案があり、若林理事から、資料に基づき、医学部附属病院の増収見込、施設費予算の確定等による補正予算を編成し、法人予算として約360億円となる旨、説明があった。続いて、戦略的トップマネジメントの一環として実施している学長経費について、各部局等からの要求を受け、基本コンセプト毎に関係理事による審査、推薦を経て、学長が自ら決定した事業の採択状況の説明があり、承認された。

報告

1. 経営協議会委員の交代

(議題1と併せて報告済み)

2. 医学部医学科の定員増について

井藤副学長から、資料に基づき、経済財政改革の基本方針(骨太)2008に伴い、平成21年度から医学部医学科の定員を5名追加要求し、収容定員535名となる旨、報告があった。また学長から、地域別・診療別の医師の偏在等、医師の需要に関する現状について説明があった。

外部委員からの主な発言等 【岡本委員】

骨太2008に対応する緊急医師確保については、現在の医師不足への対策ではあるが、直接的効果は10年先であることから、今後、医師のたぶ付きや医療水準の低下の原因になることも考えられる。それよりもまず、若手医師を人間的な部分も含め、良い医師に育てることが大切である。是非「鳥取出身の医師は良い」と言われるようお願いしたい。

3. 平成19年度に係る業務の実績に関するヒアリング報告について

小林副学長から、資料に基づき、平成19年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会によるヒアリング概要について報告があった。

関連報告として、本名理事から、中高一貫教育について、現在の進捗状況等の報告があった。

外部委員からの主な発言等 【長谷川委員】

中高一貫教育については、都会と違ってパイが限られていることもあり、地元教育機関(教員)との連携が必要である。そのあたりを円滑に行わない

と、新たに中等教育学校を設置しても孤立してしまうことが懸念されることから、十分に審議、検討願いたい。

これに対しては、本名理事から、本学としても地元教育機関（教員）との連携は不可欠と考え、県教育委員会、市町村教育委員会とも連絡会の開催を計画しており、今後協力体制を構築していく旨、説明があった。

4．グローバルCOEプログラムの採択について

岩崎理事から、資料に基づき、中国地方唯一かつ昨年度の乾燥地研究に続き2件目のグローバルCOEプログラムに採択された「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」について報告があった。

5．農学部附属動物病院の整備計画（変更）について

若林理事から、資料に基づき、新築し整備することについては、事業認可へ向け文部科学省と事前協議を開始することについて報告していたところ、収入実績や教育環境が確保されることの担保等、諸環境の変化から、現状施設等を活用した増改修案とする見直しを検討している旨、報告があり、承認された。

6．大学の動きについて

学長から、7～8月の大学の主な行事等について説明があった。

7．その他について

若林理事から、配付資料に基づき、平成21年度概算要求について、文部科学省から財務省に概算要求した事業について報告があった。尚、年末までの予算編成作業等において、当該要求事項が変更あるいは減額される可能性もある旨、併せて報告があった。

学長から、次回の経営協議会は、11月14日（金）に医学部附属病院での開催を予定していること。また議題4については、議長を若林総務担当理事に交代する旨の発言があり、了承された。

議 題

4．学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について

若林理事から、学長選考会議から3人以上を本日までに推薦するよう依頼があったことを受けて、各委員に推薦を依頼していたところ、2名の委

員から同一人の推薦があった旨、報告があった。

これを受けて、推薦のあった者について審議を行い、学長候補者としての資格があることを確認した。次いで、経営協議会として学長選考会議に推薦するか否かについて審議を行い、投票した結果、推薦を可とするものが満票を得たことから、学長候補者として推薦することとした。

参考； 次回経営協議会 11月14日（金）予定